

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	日本ユネスコ国内委員会運営		担当部局庁	国際統括官付		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度		担当課室	国際統括官付		国際課国際協力政策室長 浅井 孝司		
会計区分	一般会計		施策名	XIV-2 国際協力の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ユネスコ活動に関する法律(第5・6条)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「ユネスコ憲章」において、各加盟国に対して、自国の主要な団体をユネスコ事業に参加させるため国内委員会を設立し、必要な措置を執ることが求められている。この趣旨に従い、「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、日本ユネスコ国内委員会において、必要な事項の調査審議を行い、我が国のユネスコ活動の基本方針を定める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、調査のための機関として、日本ユネスコ国内委員会は、関係各大臣(文部科学、外務、財務等)の諮問に応じて関係事項の調査審議、関係各大臣への答申を行うなど、我が国におけるユネスコ活動の基本方針の策定等の任務を遂行するため、国内委員会を開催する。本事業予算は、その運営及び事務処理に必要な経費を執行するものである。年2回、国内委員会総会、総会の前には運営小委員会、選考小委員会、及び6専門小委員会(教育、自然科学、人文・社会科学、文化活動、コミュニケーション、普及活動)を開催する。またこの他に、各小委員会のもとに設置された分科会を開催する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	12	11	14	14	13	
		繰越し等	△1	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
	執行額	11	11	14	14	13		
	執行率(%)	10	86.2%	9	81.3%	12	80.8%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	日本ユネスコ国内委員会の会議開催経費であり、成果指標等の設定は困難。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	日本ユネスコ国内委員会 (総会・各小委員会)の開催数		活動実績 (当初見込み)	回	2	2	2	-
					(2)	(2)	(2)	
単位当たりコスト	6百万(円/回)		算出根拠	= 予算執行額(12百万円) ÷ 国内委員会の開催数(2回) ※平成23年度				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	委員手当	5.4百万円	4.7百万円					
	諸謝金	0.7百万円	0.7百万円					
	職員旅費	0.8百万円	0.8百万円					
	委員等旅費	4.5百万円	4.5百万円					
	庁費	2.4百万円	2.4百万円					
	計	13.8百万円	13.1百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、日本ユネスコ国内委員会において、必要な事項の調査審議を行い、我が国のユネスコ活動の基本方針を定めるなどの活動を行うため、優先度の高い事業であり、多様な関係者の協力を得つつ、国が総合的に推進していく必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	日本ユネスコ国内委員会の会議開催に当たっては、地方から移動する出席委員が日帰りできるよう(前泊による宿泊費が生じないよう)、午後に会議を開催するなど単位当たりコストの削減に努めるとともに、その業務の特殊性から真に必要な内容に厳選した上で、支出を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度は、日本ユネスコ委員会において、同年に開催されるユネスコ総会における我が国の対処方針について審議し、外務大臣及び文部科学大臣に対して答申を行った。また、ユネスコ総会の機会に、科学関係の提言をユネスコに対して行うなど、我が国のプレゼンス向上に貢献している。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>国の行うユネスコ活動の実施計画に関する事項、ユネスコ活動に関する国民の理解増進に関する事項、民間のユネスコ活動に対して行うべき助言、協力等に関する事項、ユネスコ総会や執行委員会における議事に関する事項等について、国内委員会総会や専門小委員会等を通じてその方針を決定し、関係各大臣への建議等に有効に活かすため、引き続き本事業予算を適切に執行するよう努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、ユネスコ国内委員会総会、運営小委員会、選考小委員会、6専門小委員会(教育、自然科学、人文・社会科学、文化活動、コミュニケーション、普及活動)及び各専門小委員会のものとの分科会等を開催するものであり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:当該事業は、概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、さらなる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>本事業については、「ユネスコ活動に関する法律」(昭和27年6月21日法律第207号)に基づき、ユネスコ国内委員会総会及び小委員会等を開催するものであるが、平成23年度執行実績を踏まえ、委員手当及び航空賃の積算を見直すとともに、委員手当の改訂を反映することにより、概算要求に▲1百万円反映した。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0416	平成23年行政事業レビュー	0021

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

文部科学省
12百万円

委員手当	4百万円
旅費	4百万円
庁費	3百万円
諸謝金	1百万円

関係各大臣(文部科学、外務、財務)
の諮問に応じた関係事項の調査審
議、関係各大臣への建議、我が国に
おけるユネスコ活動の基本方針の策
定等日本ユネスコ国内委員会の運営
及び事務処理を実施。

※庁費は会議開催経費等であり、
1件百万円以上の支出はない。